

平成26年度事業計画

当機構は、平成2年2月19日に設立され、翌平成3年12月から運用を開始し、以来、地域衛星通信ネットワークの適正な管理運用を行っている。なお、平成16年1月から、公的個人認証サービス事業を行ってきたが、いわゆるマイナンバー関連法の成立により、平成26年4月から「地方公共団体情報システム機構」へ承継されることである。

平成25年度は、梅雨前線等による大雨、台風18号等による災害が発生したが、当機構は、これらに対し、地域衛星通信ネットワークのチャンネルを提供し、国及び地方公共団体と協力し、情報の迅速な収集伝達に取り組んでいる。

また、東日本大震災に対しては、震災直後から現地調査等を実施し、地域衛星通信ネットワークの災害時における利用状況の把握及び耐災害性の確認等に努めるとともに、「東日本大震災と地域衛星通信ネットワーク利用状況報告書」を作成・公表した。今後は、この結果を十分総括し、更なるシステムの向上等に努める。

○地域衛星通信ネットワーク事業

平成25年度末現在、地域衛星通信ネットワークの地球局の数は約3,500となっており、47都道府県全てと全国の市町村の約82%、消防本部の約61%をカバーし、映像の受発信やデータ通信、一斉指令及び衛星電話などの機能を持つ世界にも類例のないネットワークとなっている。

平成15年4月からは、第二世代システムの運用を開始した。さらに平成18年4月からは地球局免許人となり、電波法令の遵守・電波法関連手続きの簡略化、ネットワークの一元的管理を行い、地方公共団体における免許関係経費の節減を図っている。

平成27年11月末には現在の一般地球局の免許期間(5年間)が満了となるため、平成27年8月末の再免許申請期限を踏まえ、平成26年度から全ての一般地球局(約150局)について、申請内容の確認を行う。

都道府県の第二世代化システムについては、平成26年度から27都府県で運用される。

また、平成19年度には、映像デジタル化により映像伝送の多チャンネル化の実現が図られているが、平成25年度からは、ヘリサット映像伝送サービスを開始するなど衛星通信サービスの拡充に努めている。

なお、平成22年度からは、消防庁の全国瞬時警報システム(J-ALERT)に係る衛星通信の利用に際して、機構は、回線の提供等その支援を行っている。

1 ネットワークの安定的な運用

山口及び美唄管制局の設備については、設置からともに11年以上を経過し修理等が困難となりつつあることから、長期計画に基づき、両管制局設備のうち回線接続制御装置や無線共通設備など大半の設備を更新してネットワークの安定的な運用を図る。

また、現行のデジタル映像方式に替わる次期映像伝送方式の検討を行う。

さらに、地域衛星通信ネットワークを構成する機器の故障箇所の特定等、運用業務用等に対応するため、山口管制局に可搬型地球局を新たに導入する。

2 第二世代化等システムの充実

地域衛星通信ネットワークについては、既に更新時期を過ぎているシステムもあること及び東日本大震災を教訓とした南海トラフ巨大地震や首都直下地震等を想定した対応の必要性等から、第二世代化を推進する。

第二世代化を計画している団体に対しては、情報の提供及び技術支援を行う。

また、いわゆる機能スリム化V S A Tについては、現行の地域衛星通信ネットワーク第二世代システムに準拠した地球局であるとともに、都道府県が必要とする最低限の機能導入による低廉化を図ることができる大きなメリットがある。本年度もこの機能スリム化V S A Tの普及を通して第二世代化の促進を図る。

3 ネットワークセキュリティ対策の強化

山口及び美唄管制局設備に係るセキュリティの維持・管理及び対策強化に努めるとともに、第二世代システムを構築した27都府県に対して、セキュリティ診断システムによる定期診断を実施する。また、道府県が第二世代設備を整備する場合のセキュリティ対策に係る情報提供を行う。

4 衛星通信サービスの推進

個別通信その他の衛星通信サービスについては、引き続きパケット型データ伝送等の一部を除き、無料で提供する。

平成26年度も第二世代化を計画中の団体等の要望に応じて、機能スリム化V S A Tの普及を踏まえつつ、I P映像中継サービスを提供する。

ヘリコプターの機動性と衛星通信の耐災害性を活かし、災害時等における情報収集・伝達に威力を発揮するヘリサットシステムの実用化に伴

い、機構は、平成25年度からヘリサット映像伝送サービスを開始しており、引き続き提供する。

また、地方公共団体に有意義な全国知事会議、国の各種会議等の映像をデジタル映像伝送サービスを用いて全国に積極的に配信するなど映像発信の一層の充実に努める。

5 映像コンテンツの有効利用等

会議等の映像について、機構ホームページの自治チャンネル・消防チャンネルにおいても速やかにオンデマンド配信を実施するなど映像コンテンツの有効活用に努める。

また、担当者連絡会議の開催、広報誌・衛星電話番号簿等の発行、ホームページの更新等を通じて、衛星通信サービスその他の情報の伝達に努める。